

農地法等申請添付書類一覧表

令和7年4月1日現在

申請書の区分		3 条許可申請書		4 条許可申請書		5 条許可申請書		事業計画変更申請書		相続税の納税猶予に関する 適格者証明書		農地台帳非登録確認申請書	
番号	添付書類名	正 本	副 本	正 本	副 本	正 本	副 本	正 本	副 本	正 本	副 本	正 本	副 本
1	申請書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	地積測量図(確定測量したもの) ※	●	○	●	○	●	○	●	○				
3	位置図(1/1500 住宅地図の写等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	公図の写し等(法務局)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	登記簿全部事項証明書(法務局)	●	○	●	○	●	○	●	○			●	○
6	住民票(譲渡人) ※	●	○	●	○	●	○	●	○			●	○
7	土地利用計画図(雨水・汚水排水先、道路幅員)			○	○	○	○	○	○				
8	平面図(建物等を建設する場合)			○	○	○	○	○	○				
9	土地改良区意見書 ※			●	○	●	○	●	○				
10	法人登記現在事項全部証明書または定款(原本証明必要) ※	●	○	●	○	●	○	●	○				
11	資金証明書 ※			●	△	●	△	●	△				
12	始末書又は経緯書 ※			●	○	●	○	●	○				
13	誓約書	●	○	●	○	●	○	●	○				
14	耕作証明書 ※	●	○										
15	名寄せ帳または評価証明書									●	○		
16	相続関係説明図									●	○		
17	遺産分割協議書(写)									○	○		
18	(買受適格証明願の際は下記も添付)												
19	競売通知書(写) ※	○	○			○	○						
20	宅地建物取引業者免許証(写) ※	○	○			○	○						
21	現況写真											●	○
22	代替地検討資料 ※			●		●		●					
23	委任状 ※	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○

※付きの添付書類は、以下を参考にして必要に応じて添付してください。

●は正本(原本)
○は副本(原本の写しでも可)
△は副本に添付しなくても可

- ※ 2 一筆の一部の所有権を移転する、賃借権等を設定する場合
- ※ 6 申請者の住所と登記簿の住所が異なる場合
- ※ 9 土地改良施工区域内の場合。土地改良区(管理組合)へ申請後、意見書の交付に10日程度を要しますので、早めに手続きしてください。
- ※10 事業者が法人の場合
- ※ 11 預金残高証明書、融資証明書、預貯金通帳の写し(許可申請者に限る。)等が必要
- ※ 12 申請地が既に農地性がない場合
- ※ 14 他市町村で農地を耕作している場合
- ※ 22 3種農地以外の場合
- ※ 23 代理申請の場合(法令等に定める場合を除き、行政書士に限る)

申請書類は、提出区分毎に上記の番号順に綴じて提出してください。

注意: 隣地同意書は不要ですが、隣接の農地所有者に事業計画を説明するとともに、周辺農地の営農に支障がないことを確認し、申請書にその旨を記載してください。

記載例)「令和〇年〇月〇日 土地所有者の〇〇氏に事業計画を説明し、周辺農地の営農に支障がないことを確認した。」

土地利用計画図又は申請書に隣接農地に対する被害防除策を記載してください。

太陽光発電設備を設置する場合は、経済産業省の設備認定通知書・中部電力の連携書類・設備立面図が必要です。

転用申請地が農業振興地域内の農用地である場合は、事前に農振除外手続きが必要です。

その他、必要に応じて追加書類をお願いすることがありますのでご了承ください。